

吉井 一般的に、老人ホームとか福祉施設はマイナスイメージを抱かれがちで、皆さんの間にできれば入りたくないという思いがありますよね。だから、いざそういうものが必要となったときに、抵抗なく「あそこなら行ってもいい」と思えるように、普段からの地域の方々との交流を心がけて、いろんな住まい方があるということを、私たちから地域の方に伝えるようにしています。

さらに、サポートセンターへ地域のボランティアの方々に積極的に入ってもらっています。その方は、いずれサポートセンターを利用する可能性のある方々もありますから、福祉施設のイメージを取っ払って普段から通り慣れてもらうことと、上げ膳据え膳にはせず主張的に動いてもらうことを意識しています。イメージづくりは、たとえば、イントリアや飾りひとつとっても、幼稚な感じを受けないように工夫しているんです。自分が入るとなったら、いやいやなですか。

主体性でいうと、ボランティアとしてやつてもらうことは一応決まっていますが、それ以外は、いつ来てもいいし、い

つ帰つてもいい。適当な時間にどうぞ勝手にお茶を飲んでくださいというスタンスです。そうすると、いつの間にかやることを終えて、おしゃべりして、お茶碗を洗っている。普段から、社会資源としてサポートセンターを使ってもらうことを意図しています。

吉井 お掃除ですね。あとは会話ボランティア。

高田 お茶飲みボランティアもあります。お茶飲みになると、人が集まる。そういう光景、ここではけつこう見ますよね。

山崎 ボランティアの方はどうやって増えていますか。

吉井 口コミです。利用者から聞いたり、ほかのボランティアの方から聞いたり。高田 80代の方が、「自分も年をとったらお世話になるから」って言つて来ていますよ(笑)。実年齢と精神的な年齢にはどうもギャップがあって、支える側の人というのは、自分はいつまでも若いと思っているんです。だから、ボランティアにも次々参加してくれて、平均年齢77歳。皆、シャキシャキですよ。

吉井 高齢でも、お元気な方がたくさんいるじゃないですか。それなら家にいても仕方がないということで、これから働くのは難しいけれど、ボランティアで地域のつながりや健康を維持したいと思われるのかもしれません。

高田 人間の欲望にはいろいろあるだけれど、意識の有無にかかわらず本能的に人のために役に立ちたいというのがいちばんの欲望なのでしょうね。そうすることに自分の存在意義があるというような雰囲気が、この地域に芽生えるといなと思っています。

山崎 それが、施設ではなくまちでやることのメリットかもしれないですね。大規模な介護施設にはなかなか入りにくいけれども、誰かがしおつちゅう出入りしているし、近所を訪問してまわっているし……となると、自分も関わるそうな感じができますよね。

吉井 それから啓発のための介護教室や体操教室などのイベントも、地域との関わりで重要ですね。サポートセンターではどこでもやっています。認知症に関心が高い方が多いので、オレンジカフェや薬の講演会なども開催しています。



第3回

自分が高齢者にならったときに暮らし始めたまちをつくる

新潟県長岡市・社会福祉法人長岡福祉協会
高齢者総合ケアセンター
こぶし園・
サポートセンター 摂田屋

既存の大規模特別養護老人ホーム（以下、特養）の型から「逸脱」する道を選んだ高齢者総合ケアセンター「こぶし園」。「普通の暮らしをめざす」。そんな活動を支える根っこには何があるのか――。

山崎 こぶし園が居宅サービスやサポートセンターというシステムをつくった。では、この地域に住んでいる、今は健常な人々は、そこにどう関わっていくのでしょうか。

人の出入りがさかんなら、いま健康な人も入りやすい



私も一緒にさせていたぐることが何度もありました。小山さんは、最後までブレンディングですね。「金儲けのためにやるなら、福祉施設をやっちゃだめだ。そんなんじゃないんだ！」って、酔つても言う。だから、そういう施設をつくってくれよって。こつちは酔つちゃって、うなすだけになっちゃって。今考えてみると、福祉を志す者の使命感みたいなものを教えてもらいました。本当に楽しい旅だったねえ。

吉井 うん。
高田 誰のためでもない、自分のためだと言う。「利用者は自分なんだよ」って。これはすごい。ある意味で、愛の塊みたいない人だね。私も小山イズムを真正面から受け、取り組ませていただきました。最初のころは、図面を持っていくと「これじゃただの施設だな！」と却下され（笑）。そのこぶし園が今、日本の地域包括ケアの先駆者のようになっていて、不思議な気がします。

吉井 志が、思いが大きい人だった。
山崎 自治体も、小山さんとのやりとりのなかでその思いに動かされて、意識を変えていったところがあるかもしれない

ごくいいことだと私は思つたんだけど、家族が仕事ができなくなつてしまふから、逆に遠くの施設へ移すことになったそうです。これは、家族を中心に考えているからですよね。でも本人にとっては、家の近くだからこそすごく楽しかったんだと思うのですが……。

吉井 介護保険制度で、介護は「措置」から「契約」に変わりました。介護保険は、そもそも家族だけで介護を担うのではなくて社会で介護していくましょうという、「介護の社会化」だったわけです。社会でみていくから保険になつたのです。その事例のように、今はまだ家族のために使われているような気がするんです。本人が意向を言えない状況になつているんですよね。

山崎 今のは、その象徴ですね。

吉井 サポートセンター構想や特養の分散という取り組みで、小山は本来の介護保険の趣旨を示そうとしたんじゃないかなと思うんです。

高田 小山さんが、「待機老人はゼロだよ」と言つっていましたね。家族が待機しているだけであつて、本人は待つていな

いというんです。だから、介護保険の趣旨からいえば、本来なら本人が申請すべきものだろうと。でも本人申請はゼロだそうです。

吉井 本人が希望しているわけじゃないということですよね。

高田 聞いたときは目からウロコでした。吉井 これは、単に特養が悪いとか、もう要らないということじゃないです。

吉井 听いたとしても、部屋代は実費で払うわけだから、より住環境のいいところ、自宅に近いところも選べたほうがいいでしょ、ということなんです。選択肢が増えるのはそれだけで利用者にとっていいことで、自宅がダメならすぐに特養、それも大きくて遠いところに集められて……もう、そんな時代じゃないよね。小山はよく言つてました。「特養とか施設とかそんなの関係なくて、いろいろ選択できればいいんだ。自分の暮らし方に合わせて」と。

高田 そういう、境界線のない状態がないのかなという気がします。ボーダーラインではなく、ボーダーゾーン。白か黒かじゃないグレーゾーンというのがすごく大きくあればいい。なかなか線で引けないものが、人間の心のなかにはあるん

ですね。そのなかで手を挙げたりと、いろいろなことが生まれてきた。こういうプロジェクトを各地で進めていくことを、どういうふうに考えますか。**吉井** それが普通じゃないですか。生きようね。

山崎 地域って、本来はいろんな人が住んでいるのが当たり前じゃないですか。それが福祉三法や福祉六法などの法的バックグラウンドができ、財源がついたから施設をつくって、そこに福祉の対象となる人を入れるという歴史があつた。だから、「家族で面倒がみられないから施設へ」ということは、ある意味、その時代の必然だったと思うんですね。それを単純に「もう一度家族に戻そう」としてもうまくいくわけない。だからこそ、家族に戻すというよりは「地域に戻す」。そのためにはサポートセンターのような機能が必要だという。この流れは、すごくよいような気がしますね。

吉井 地域には、そもそもいろいろな人がいる。若い人も、高齢の人も、健常の人も、

ちょうどと心身が不自由になつた人もいる。この雑多であることの意味みたいなものを感じますか。**吉井** それが普通じゃないですか。生きようふうに普通じゃなかつたんでしょう。僕は経験したことがないので、特養の4人部屋の異常さは想像するしかないのですが。

吉井 暮らしですよね。大規模特養の利用者が方が地域に帰つたときに、「見慣れた風景に戻つた」という言い方をしていました。いろいろな事情がありますから、誰もが自宅に戻れるわけではないですが、たとえ自宅に戻らなかつたとしても、住み慣れたところ、ご家族に近いところに住むということは、距離的・物理的な安心感があります。それがその人の生きる意欲にも影響がある気がしますね。

高田 ほとんどそうなのですが、先日またたく逆の事例を、私は聞いてしました。この地域に住んでいる人がサポートセンターに入ったんですけど、家族がすぐ近くにいるから、ショッчивう家に帰つてくるんだそうです。それはす

だらうから。
吉井 住民一人ひとりが、自分が年を取つたときにどういう暮らしがしたいのか、どういう最期を迎えるのかをしっかりと考えることができ、そのなかでいろいろなところを選べるようにとということですね。そういうサービスを地域のなかでつくつけていくたい。

山崎 超高齢社会の地域づくりって、さまざまな要素が組み合わさってできあがるものなのでしょうね。高齢者本人がどう生きたいのかという想いに加えて、家族は高齢者本人とどう生きていきたいのか、地域住民は地域の高齢者たちとどう暮らしていきたいのか、そのうえで地域にどんな福祉サービスが必要になるのかを考える。そのとき、根底にあるのは「いずれ自分も高齢者になる」という事実であり、大切なのは、「そのとき自分はどんな地域で生きていきたいのか」という想像力なのだと感じました。今日はどうもありがとうございました（了）。

註2 福祉三法、福祉六法

1950年代にできた生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法のこと。これに知的障害者福祉法、老人福祉法、母子及び寡婦福祉法を加えて福祉六法といい、この福祉六法により社会福祉制度が整備されたとされる。

